
平成18年第1回(3月)南丹市議会定例会会議録(第4日)

平成18年3月20日(月曜日)

議事日程(第4号)

平成18年3月20日 午前10時開議

- 日程第1 議案第37号から議案第48号まで (市長職務代理者提出)
日程第2 南丹市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第 37号 南丹市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
(市長職務代理者提出)
議案第 38号 工事請負契約の変更について(市道大向線)
(市長職務代理者提出)
議案第 39号 工事請負契約の変更について(市道横田大西線)
(市長職務代理者提出)
議案第 40号 平成17年度南丹市一般会計補正予算(第1号)
(市長職務代理者提出)
議案第 41号 平成17年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
(市長職務代理者提出)
議案第 42号 平成17年度南丹市老人保健事業特別会計補正予算(第1号)
(市長職務代理者提出)
議案第 43号 平成17年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
(市長職務代理者提出)
議案第 44号 平成17年度南丹市市営バス運行事業特別会計補正予算(第1号)
(市長職務代理者提出)
議案第 45号 平成17年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
(市長職務代理者提出)
議案第 46号 平成17年度南丹市下水道事業特別会計補正予算(第1号)
(市長職務代理者提出)
議案第 47号 平成17年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算(第1号)
(市長職務代理者提出)
議案第 48号 平成17年度京都府南丹市上水道事業会計補正予算(第1号)
(市長職務代理者提出)
日程第2 南丹市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

出席議員（26名）

1番 仲 絹 枝	2番 大 面 一 三	3番 高 野 美 好
4番 森 爲 次	5番 川 勝 眞 一	6番 末 武 徹
7番 橋 本 尊 文	8番 仲 村 学	9番 中 川 幸 朗
10番 小 中 昭	11番 川 勝 儀 昭	12番 藤 井 日出夫
13番 矢 野 康 弘	14番 森 嘉 三	15番 外 田 誠
16番 片 山 誠 治	17番 中 井 榮 樹	18番 面 村 則 夫
19番 井 尻 治	20番 村 田 憲 一	21番 松 尾 武 治
22番 八 木 眞	23番 谷 義 治	24番 吉 田 繁 治
25番 村 田 正 夫	26番 高 橋 芳 治	

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局 長	勝 山 秀 良	課 長 補 佐	森 雅 克
係 長	西 村 和 代	主 事	井 上 美由紀

説明のため出席した者の職氏名

市長職務代理者兼参与	國 府 正 典	教 育 長	齊 藤 進
参 与	奥 村 善 晴	参 与	浅 野 敏 昭
参 与	中 島 三 夫	総 務 部 長	塩 貝 悟
福 祉 部 長	永 塚 則 昭	事 業 部 長	松 田 清 孝
福祉事務所長	永 口 茂 治	水道事業所長	井 上 修 男
教 育 次 長	東 野 裕 和	総務財政課長	伊 藤 泰 行
企画情報課長	小 寺 貞 明	税 務 課 長	橋 本 早百合
合併調整室長	大 野 光 博	市 民 課 長	吉 田 進
健 康 課 長	大 内 早 苗	土 木 建 築 課 長	川 勝 芳 憲
都市計画課長	西 岡 克 己	農 林 商 工 課 長	神 田 衛
上 水 道 課 長	寺 尾 吾 朗	下 水 道 課 長	栃 下 孝 夫
教育総務課長	榎 本 泰 文	社 会 教 育 課 長	波 部 敏 和
出 納 課 長	寺 尾 眞知子	農 業 委 員 会 事 務 局 長	川 辺 清 史

午前10時00分開議

○議長（高橋 芳治君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は26名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立って、ご報告いたします。

会議出席要求をいたしております勝山学校教育課長につきましては、本日、欠席届が提出をされておりますので、ご承知おき願います。

これより日程に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第1 議案第37号・議案第38号・議案第39号・議案第40号・議案第41号・議案第42号・議案第43号・議案第44号・議案第45号・議案第46号・議案第47号・議案第48号

○議長（高橋 芳治君） 日程第1、議案第37号から議案第48号までを一括議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

國府市長職務代理者。

○市長職務代理者兼参与（國府 正典君） このたび、はからずも市長職務代理者としてご指名をいただきました國府でございます。議員の皆さん方のご協力とご指導を得ながら、誠心誠意務めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、ただいま上程いただきました議案第37号から48号につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、議案第37号、南丹市介護保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては、3年を1期とする介護保険において、本年4月に平成18年度から平成20年度までの第3期事業運営期間がスタートすることから、65歳以上の介護保険料を見直すのであります。65歳以上が対象となる第1号被保険者の介護保険料は、介護サービスにかかる費用などに応じて、市区町村ごとに基準額を決定し、保険料額はその基準を基にして所得に対応した段階設定をしております。南丹市におきましては、合併前の旧4町とも6段階制で調整してきましたが、第3期事業運営期間における保険料額の見直しをするにあたり、介護保険法施行令の一部を改正する政令に基づき、低所得の方の保険料負担を抑えるため、これまでの第2段階を細分化し、6段階制から7段階制にしようとするものであります。具体的に申し上げますと、第2段階に市町村民税世帯非課税者であって、公的年金等の収入金額及び合計所得金額の合計額が80万円以下であるものの区分を定めております。なお、保険料額につきましては、合併協定により第3期事業運営期間中は旧4町ごとに個別算定し、平成21年度からの第4期事業運営期間から統一を図ります。

また、附則では税制改正の影響により、所得階層区分が上がる方に対して、保険料負担の急激な増加を避けるため、平成18年度及び19年度における保険料率を段階的に引き上げるための特例を規定しております。

次に、議案第38号及び39号の工事請負契約の変更について、ご説明申し上げます。

2件の工事請負契約につきましては、いずれも平成16年の台風23号により公共土木施設が被災したもので、旧町議会の承認を得て現在まで復旧工事を進めてきたところであります。

まず、議案第38号、市道大向線に関する工事請負契約の変更の内容につきましては、旧町で平成17年7月22日に議会の承認を得、1億8,635万4,000円で丹波建設共同企業体と契約を締結し、早期完了に向け鋭意努力してまいりましたが、今回、永久アンカー工の掘削に伴い、不規則転石の存在が判明し、その影響で1日当たりの掘進量が低下したため、工期を平成18年7月9日に変更するものであります。

議案第39号、市道横田大西線につきましても、旧町で平成17年6月21日に議会の承認を得、1億8,585万円で弥栄・上野・西達共同企業体と契約を締結し、期間内完成を目指し努力してまいりましたが、平成17年12月から平成18年1月の例年のない大雪により、補強盛土工が遅延し、やむを得ず工期を平成18年5月18日に変更するとともに、搬入道路の追加設置及び被災箇所上部法面の安定を図るため、法枠工の施工が必要となったことから、今回の工期変更と併せ、変更後の契約額を2億1,251万2,650円として、2,666万2,650円の増額変更を行うものであります。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第40号、平成17年度南丹市一般会計補正予算第1号につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算案は、事業費の確定見込みに伴う過不足を計上したもので、既定の歳入歳出予算総額から3億8,896万5,000円を減額し、総額を119億5,103万5,000円とするものでございます。第2表、繰越明許費につきましては、やむを得ない事由により年度内執行が困難となった16事業につきまして、繰越明許の措置を講じたく提案いたしております。第3表、地方債補正につきましては、起債の目的にそいまして地方債の限度額を補正しております。

続きまして、歳出予算の主なものについてご説明申し上げます。

議会費におきましては、備品購入費等178万7,000円を増額しております。総務費におきましては、1億1,854万6,000円の減額であります。総務管理費で地域情報基盤整備事業2,969万2,000円減額、山陰本線複線化整備事業補助金1億685万6,000円減額、旧町総務管理費6,315万4,000円を減額して

おります。民生費におきましては、948万5,000円の追加であります。社会福祉費で火災に伴う災害見舞金220万円増額、老人保健事業及び介護保険事業の特別会計への繰出金として897万7,000円を増額しております。衛生費におきましては、3,408万8,000円の減額であります。保健衛生費で簡易水道事業特別会計繰出金を2,290万7,000円減額、旧町保健衛生費の予防接種委託料を870万円減額しております。農林水産業費におきましては404万5,000円の減額であります。農業費で京野菜等産地育成事業を728万4,000円減額しております。土木費におきましては1億2,624万9,000円の減額であります。道路橋梁費で大雪に伴う道路除雪経費等1,426万円を増額、都市計画費で土地区画整理事業1億1,260万円減額、都市計画街路事業2,794万5,000円を減額しております。消防費におきましては594万5,000円を減額しております。教育費におきましては、476万5,000円を増額しております。災害復旧費におきましては台風23号の過年災害復旧費等、1億1,732万9,000円を減額しております。

次に、歳入の説明に移らせていただきます。

地方譲与税、地方消費税交付金、普通交付税につきましては交付額の決定に伴い、それぞれを増減しております。国庫支出金につきましては、事業費の確定や補助金の内示等に伴い増減しておりますが、主なものとしましては、土地区画整理事業に係る公共施設管理者負担金1億3,187万円の減額、公共土木施設災害復旧費負担金5,571万5,000円を減額しております。府支出金につきましても、事業費の確定や補助金の内示等に伴い増減しております。繰入金につきましては財政調整基金繰入金、6億8,110万8,000円を減額しております。諸収入につきましては旧町の決算に伴い、旧町歳計剰余金7億2,931万1,000円を増額しております。市債につきましては2億4,050万円の減額ありますが、起債充当事業の精査などにより、それぞれの事業債を増減しております。

以上が、平成17年度一般会計補正予算第1号の主な内容であります。

続きまして、議案第41号、平成17年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算第1号は、保険給付費が不足する見込みから、既定の歳入歳出予算総額に1億474万4,000円を追加し、総額を13億1,939万8,000円にしようとするものであります。

議案第42号、平成17年度南丹市老人保健事業特別会計補正予算第1号は、医療給付費が不足する見込みから、既定の歳入歳出予算総額に1,000万円を追加し、総額を15億3,500万円とするものでございます。

議案第43号、平成17年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算第1号は、既定の歳入歳出予算総額に591万5,000円を追加し、総額を11億5,551万5,000円とするものでございます。主な内容は、介護保険被保険者証の一斉更新に係る郵送料の増額及び京都府に委託しております、介護認定審査会経費の増額によるものであ

ります。

議案第44号、平成17年度南丹市市営バス運行事業特別会計補正予算第1号は、バス燃料費の増額に伴い、既定の歳入歳出予算総額に27万6,000円を追加し、総額を5,605万5,000円とするものでございます。第2表、地方債補正につきましては、起債の限度額を補正しております。

議案第45号、平成17年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算第1号は、事業の確定見込みなどにより、既定の歳入歳出予算総額に347万7,000円を追加し、総額を12億9,823万円とするものでございます。主な内容といたしまして、事業推進費を2,200万7,000円減額し、基金積立金を2,396万5,000円増額しております。第2表、繰越明許費につきましては、やむを得ない事由により年度内執行が困難となった八木簡易水道再編推進事業につきまして、繰越明許の措置を講じたく提案いたしております。第3表、地方債補正につきましては、起債の限度額を補正しております。

議案第46号、平成17年度南丹市下水道事業特別会計補正予算第1号は、事業の確定見込みなどにより、既定の歳入歳出予算総額から1,843万3,000円を減額し、総額を27億6,024万9,000円とするものでございます。第2表、繰越明許費につきましては、やむを得ない事由により年度内執行が困難となった美山農集下水道事業につきまして、繰越明許の措置を講じたく提案いたしております。第3表、地方債補正につきましては、起債の限度額を補正しております。

議案第47号、平成17年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算第1号は、小山東町区画整理事業の減額などにより、既定の歳入歳出予算総額から1億3,405万2,000円を減額し、総額を1億1,661万5,000円とするものでございます。

議案第48号、平成17年度南丹市上水道事会計補正予算第1号は、人件費の組替などにより、既定の歳入歳出予算総額から11万5,000円を減額し、総額を7億1,424万7,000円とするものでございます。

以上をもちまして、議案第37号から議案第48号の説明とさせていただきます。

何とぞ、ご審議いただき、ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（高橋 芳治君） 提案者の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

質疑はありませんか。

2番、大面一三議員。

○議員（2番 大面 一三君） 提案されとります議案第39号にかかわりまして、お尋ねをいたします。この事業につきましては契約の目的の中に、平成16年繰り越しということでございます。繰越明許ということに対応されてきた事業だというふうに理解するわけでございますけれども、私の認識では繰り越しの繰り越しということとはできないというふうに理解をしているわけなんですけれども、この今の工期の契約の変更というこ

とになりますと、繰越事業のまだ繰り越しという対応になるかというふうに理解するわけですが、そのあたりはいかがなものなのか、お尋ねをいたします。

以上です。

○議長（高橋 芳治君） 國府市長職務代理人。

○市長職務代理人兼参与（國府 正典君） ただいまの大面議員さんのご質問でございますが、この事業につきましては、平成16年度から17年度に明許繰越でお願いをして執行させていただいており、さらに今回、やむを得ない事由と申しますのは、ご承知のように12月から1月の大雪でございます。こういった場合、いわゆる手続き上、事故繰越というふうに呼んでおりまして、このことにつきましては明許繰越から事故繰越への承認を得て執行するという事になっておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（高橋 芳治君） 2番、大面一三議員。

○議員（2番 大面 一三君） 今、代理の方からあったんですけども、そしたら提案理由の中にそういうようなことをね、やっぱり説明してもらわないと。

それともう一つ、私の理解不足かも分かりませんが、繰越明許をですね、事故繰越で今度はいくと。その承認を得たいということなんですけども、その提案もなしにですね、これ出されるということはいかがなものかということですね。

それと、可能は可能ですけども、それが正常な手続きなのかどうかということやね。そこらもちょっと説明してもらわないとですね、3年度に渡ってですね、この事業がやね、執行されてると。普通こういう一般会計につきましてはですね、会計年度独立の原則ちゅうのがあるんですね。これは、原則は原則としてきちっと守っていくというのが、こういう予算、そして予算執行でなければならんというふうに思うんですけどね。そこらあたりの見解も含めて、いわゆる明許繰越を事故繰越にするということについて、どのような見解なのか、もう一度詳しく説明願えたらうれしいなというふうに思います。それが普通のことなのかどうかということやね。私はそれが可能なんかどうかは存じませんが、普通はちょっと考えられないことなんで、答弁お願いしたいというふうに思います。

○議長（高橋 芳治君） 國府市長職務代理人。

○市長職務代理人兼参与（國府 正典君） 再三のご指摘でございますが、いわゆる手続き上、京都府あるいは国に対しましてもですね、この事故繰越が認められるのはいわゆる天災とか、やむを得ないそういった事由、いわゆる事務的な遅れとかこういうことに対しては認めていただけません。おっしゃるように、会計単年度で処理するのが当然ではございますが、そういった天災等によりまして、やむなく工期を延ばさざるを得ないという理由が生じたので、この点についてご理解をいただきながら執行してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお祈りを申し上げます。

○議長（高橋 芳治君） ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋 芳治君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま、議題となっております議案第37号から議案第48号までについては、お手元に配布の議案付託表その1のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

ここで暫時休憩いたします。

10時30分から再開したいと思いますので、よろしく願いいたします。

午前10時23分休憩

.....

午前11時28分再開

○議長(高橋 芳治君) それでは休憩を解き、休憩前に引き続き会議を続行いたします。

日程第2 南丹市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

○議長(高橋 芳治君) 日程第2、南丹市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

本件につきましては、地方自治法第182条の規定に基づき、選挙により選出いたします。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋 芳治君) ご異議なしと認めます。

従って、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定いたしました。

指名推薦は、議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋 芳治君) 異議なしと認めます。

従って、議長が指名することに決定いたしました。

それではあらかじめ幹事会で協議いただき、お手元に配布しておりますとおり、選挙管理委員に東野武夫君、同じく水口晋君、同じく田中貞雄君。

暫時休憩いたします。

午前10時31分休憩

.....

午前10時31分再開

○議長(高橋 芳治君) 会議を続行いたします。

同じく中田繁男君を。同補充員に第1順位、波部宏君、第2順位、奥村久夫君、第3順位、市原照三君、第4順位、山田稔君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま、議長において指名いたしました選挙管理委員に東野武夫君、同じく水口晋君、同じく田中貞雄君、同じく中田繁男君を、同補充員に第1順位、波部宏君、第2順位、奥村久夫君、第3順位、市原照三君、第4順位、山田稔君を南丹市選挙管理委員会委員及び補充員の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋 芳治君) ご異議なしと認め、さよう決めます。

16番、片山誠治君。

○議員(16番 片山 誠治君) 口頭ではありますが、緊急の動議を提出したいと思えます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋 芳治君) ただいま、片山誠治君から緊急動議が提出されました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時33分休憩

.....

午前10時34分再開

○議長(高橋 芳治君) 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を続行いたします。

ただいま片山誠治君から緊急動議、賛成者同意もごございますので、緊急動議成立をいたします。

16番、片山誠治君。

○議員(16番 片山 誠治君) 先日、日本共産党住民協働市会議員団が出されました議会だより「ふるさと南丹」におきまして、間違った記事の内容がありましたので、この場で抗議と陳謝を求める緊急動議を提出をしたいと思えます。内容につきましては、今、説明をさせていただきます。

日本共産党の責任の下、編集された議会だより「ふるさと南丹」創刊号において、南丹市議会の会派構成でおもしろおかしく、丹政クラブ(野中派)、南風会(中川派)、活緑クラブ(中川派)と掲載をされました。議会だよりと偽り、三流週刊誌のように読者をあおり、間違った情報を掲載し、市民の皆様には誤解を招いた。そのことで南丹市議会の名誉が傷つけられ、わが丹政クラブは激しい憤りを感じた。いつからこのような間違ったことを共産党の機関紙に掲載するという、卑劣な活動をする日本共産党になったのか、また、幼稚で低俗な政党になったのか、私には理解できません。よって発行責任者であります大面一三議員から、議会だより「ふるさと南丹」の間違った記事に対して、軽易と考え、そして釈明を求めたいと思えます。

取り計らいは議長に一任をしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（高橋 芳治君） ここで暫時休憩いたします。

午前 10 時 35 分休憩

.....

午前 11 時 01 分再開

○議長（高橋 芳治君） それでは休憩を解き、休憩前に引き続き会議を続行いたします。

ただいま、片山誠治議員から出されました緊急動議につきましては、このあと全員協議会の中で協議をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 芳治君） ご異議なしと認め、そのようにします。

○議長（高橋 芳治君） 以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

3月22日に各常任委員会が開かれます。

各委員長は誠にご苦労さまですが、付託議案の審査について、よろしくご配慮を願います。

次の本会議は3月30日再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前 11 時 02 分散会
